

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
業務車 1 号		G V - D 1 1 0 0 4 2 E	
		作 成	令和 元年 5 月 9 日
		変 更	令和 5 年 6 月 1 2 日
		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の乗用車（以下，“車両”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、J I S D 0 1 0 1，J I S D 0 1 0 2及びG L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1によるほか，次による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で，カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 種類

種類は，表1による。

表1－種類

種類	注記
業務車 1 号	調達品目表 1 による。
	調達品目表 2 による。
業務車 1 号（援護用）	調達品目表 3 による。
業務車 1 号（4 × 4）	
	調達品目表 4 による。

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，表1の種類による。

例 業務車 1 号

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S D 0 1 0 1	自動車の種類に関する用語
J I S D 0 1 0 2	自動車用語－自動車の寸法，質量，荷重及び性能
N D S Z 8 0 1 1	角形銘板

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

消防法（昭和23年法律第186号）

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）

道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）

自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）

自動車重量税法（昭和46年法律第89号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）

環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年2月24日閣議決定）

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）

2 一般的事項

この車両は，“道路運送車両法”（以下，“車両法”という。）、“道路運送車両の保安基準”又は“自衛隊の使用する自動車に関する訓令”（以下，“訓令”という。）に適合し，“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”に基づく“環境物品等の調達の推進に関する基本方針”に規定する乗用車の燃費基準値を満たすほか、この仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

なお、細部は、調達要領指定書によって指定する。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

3.3 塗装

塗装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者標準の黒とする。

3.4 製品の表示

製品の表示は、GLT-CG-Z000001の2.3によるほか、操縦室内の見やすい箇所にND S Z 8011の1種銘板を取り付ける。

3.5 標識・自動車番号標

標識及び自動車番号標は、車両法の登録手続きを行う場合を除き、訓令による。

3.6 附属装置

附属装置は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、調達品目表による。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品・予備品

附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、調達品目表による。

6.2 申請書類

契約の相手方は、車両法による登録を行う場合を除き、訓令に基づく適用除外申請のため、次に示すうち、a)及びb)各4部を契約後速やかに契約担当官等を経由し、調達要求元に提出する。ただし、c)～e)に示す書類は、調達要領指定書によって指定する場合に限り、提出する。

なお、2回目以降の調達において、品目特性などの変更がない場合は、省略してもよい。

- a) 主要諸元表
- b) 外観三面図
- c) 原動機性能曲線図
- d) 走行性能曲線図
- e) 主要部強度計算図

6.3 納入書類

6.3.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、車両1両につき表2による。

表2－添付書類

番号	名称	部数	注記
1	取扱説明書	各 1	G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の7.1 a)による。
2	整備資料（第 1 種） ^{a)}		G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の7.2 a)による。
3	部品表（第 1 種） ^{a)}		G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の7.3 a)による。
4	納入装備品等の契約不適合に関する契約条項		G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の7.4による。
注 ^{a)} 取扱説明書に含まれる場合は、添付を省略してもよい。ただし、その場合、事前に調達要求元へ確認する。			

6.3.2 提出書類

提出書類は、次による。

- a) 契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表3の書類を提出する。
- b) 提出要領は、書面を基準とし、電子媒体で提出する場合、事前に提出先に確認する。
- c) 別契約（過年度の契約を含む。）において、表3の書類を提出したことがあり、かつ、書類の内容に変更がない場合は、提出を省略してもよい。ただし、その場合、当該書類に代えてその旨を記した提出書類省略願（様式適宜）を提出する。

表3－提出書類

番号	名称	数量	提出先	提出時期	注記
1	取扱説明書	各1	陸上自衛隊 補給統制本部	納入時	G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の7.1 a)による。
2	整備資料（第1種） ^{a)}		火器車両部		G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の7.2 a)による。

表3－提出書類（続き）

番号	名称	数量	提出先	提出時期	注記
3	部品表（第1種） ^{a)}	各1	陸上自衛隊 補給統制本部	納入時	G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の7.3 a)による。
4	部品価格表		火器車両部		—
注 ^{a)} 取扱説明書に含まれる場合は、提出を省略してもよい。ただし、その場合、事前に提出先へ確認する。					

6.3.3 その他

その他は、次による。

- a) 車両法による登録及び“使用済自動車の再資源化等に関する法律”に基づく手続は、全て契約の相手方の負担（自動車損害賠償責任保険及び自動車重量税を除く。）によって行い、リサイクル券は、納入時に官側に引き渡さなければならない。
- b) 寒冷地仕様による自動車を調達する場合は、調達要領指定書によって指定する。

6.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1の8.3による。

調達品目表 1

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調達要求年月日		作成年月日	令和 5年 6月12日
仕様書番号	GV-D110042E		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}	注記
乗用車	株式会社SUBARU インプレッサ ST 3BA-GU6 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	業務車1号
注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。ただし、**g)** 寒冷地仕様は、寒冷地仕様による自動車を調達する場合に適用する。

- a) 車体形状 ステーションワゴン形
- b) 原動機 排気量（公称値） 1.8 Lガソリンエンジン又は2.0 Lガソリンエンジン
- c) 燃種 レギュラーガソリン
- d) 駆動方式 前輪駆動
- e) 乗車定員 5名
- f) 変速方式 自動式
- g) 寒冷地仕様 製造者標準

3 附属装置

附属装置は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。ただし、製造者の標準附属品一式に含まれる場合は、除く。

品名	数量	注記
エアコンディショナー	一式	製造者標準品（自動式）
ラジオ	一式	製造者標準品（AM及びFM放送対応）
フォグランプ	一式	製造者標準品
サイドバイザー	一式	製造者標準品（1台分）

調達品目表 1（続き）

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調達要求年月日		作成年月日	令和 5年 6月12日
仕様書番号	GV-D110042E		

4 附属品・予備品

附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。ただし、製造者の標準附属品一式に含まれる場合は、除く。

品名	数量	注記
消火器	1	“消防法”及び“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”の規格適合品、粉末消火器、ABC・1.0 kg・自動車用
消火器取付具	1組	製造者標準品
非常信号灯	1	“道路運送車両の保安基準”の適合品、乾電池式（単3アルカリ乾電池）、懐中電灯兼用式、ミニチュアバルブ（2.5 V以上、0.3 A）、肩掛けフック付き
三角表示板	1	製造者標準品
タイヤチェーン	1組	製造者標準品（2本1組）
タイヤパンク修理キット 又は予備タイヤ（携行工具含む。）	1	製造者標準品
スタッドレスタイヤ	1組	製造者標準品（ホイール付き、4本1組）
輪止め	1組	製造者標準品（2個1組）
フロアマット	1組	製造者標準品（1台分）
タイヤゲージ	1	棒状指示式（低圧用）

調達品目表 2

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調達要求年月日		作成年月日	令和 5年 6月12日
仕様書番号	GV-D110042E		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}	注記
乗用車	トヨタ自動車株式会社 カローラツーリング X 6AA-ZWE219W-AWXNB 株式会社SUBARU インプレッサ ST-G 5AA-GUD 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	業務車1号 業務車1号 (援護用)

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。ただし、**g)** 寒冷地仕様は、寒冷地仕様による自動車を調達する場合に適用する。

- a) 車体形状 ステーションワゴン形
- b) 原動機 排気量（公称値）1.8 Lハイブリッド式又は2.0 Lハイブリッド式
- c) 燃種 レギュラーガソリン
- d) 駆動方式 前輪駆動
- e) 乗車定員 5名
- f) 変速方式 自動式
- g) 寒冷地仕様 製造者標準

3 附属装置

附属装置は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。ただし、製造者の標準附属品一式に含まれる場合は、除く。

品名	数量	注記
エアコンディショナー	一式	製造者標準品（自動式）
ラジオ	一式	製造者標準品（AM及びFM放送対応）
フォグラмп	一式	製造者標準品
サイドバイザー	一式	製造者標準品（1台分）

調達品目表 2（続き）

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調達要求年月日		作成年月日	令和 5年 6月12日
仕様書番号	GV-D110042E		

4 附属品・予備品

附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。ただし、製造者の標準附属品一式に含まれる場合は、除く。

品名	数量	注記
消火器	1	“消防法”及び“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”の規格適合品、粉末消火器、ABC・1.0 kg・自動車用
消火器取付具	1組	製造者標準品
非常信号灯	1	“道路運送車両の保安基準”の適合品、乾電池式（単3アルカリ乾電池）、懐中電灯兼用式、ミニチュアバルブ（2.5 V以上、0.3 A）、肩掛けフック付き
三角表示板	1	製造者標準品
タイヤチェーン	1組	製造者標準品（2本1組）
タイヤパンク修理キット 又は予備タイヤ（携行工具含む。）	1	製造者標準品
スタッドレスタイヤ	1組	製造者標準品（ホイール付き、4本1組）
輪止め	1組	製造者標準品（2個1組）
フロアマット	1組	製造者標準品（1台分）
タイヤゲージ	1	棒状指示式（低圧用）

調達品目表 3

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調達要求年月日		作成年月日	令和 5年 6月 12日
仕様書番号	GV-D110042E		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}	注記
乗用車	株式会社SUBARU インプレッサ ST 3BA-GU7 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	業務車1号 (4×4)
注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 車体形状 ステーションワゴン形
- b) 原動機 排気量（公称値） 1.8 Lガソリンエンジン又は2.0 Lガソリンエンジン
- c) 燃種 レギュラーガソリン
- d) 駆動方式 総輪駆動
- e) 乗車定員 5名
- f) 変速方式 自動式
- g) 寒冷地仕様 製造者標準

3 附属装置

附属装置は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。ただし、製造者の標準附属品一式に含まれる場合は、除く。

品名	数量	注記
エアコンディショナー	一式	製造者標準品（自動式）
ラジオ	一式	製造者標準品（AM及びFM放送対応）
フォグランプ	一式	製造者標準品
サイドバイザー	一式	製造者標準品（1台分）

調達品目表 3（続き）

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調達要求年月日		作成年月日	令和 5年 6月12日
仕様書番号	GV-D110042E		

4 附属品・予備品

附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。ただし、製造者の標準附属品一式に含まれる場合は、除く。

品名	数量	注記
消火器	1	“消防法”及び“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”の規格適合品、粉末消火器、ABC・1.0 kg・自動車用
消火器取付具	1組	製造者標準品
非常信号灯	1	“道路運送車両の保安基準”の適合品、乾電池式（単3アルカリ乾電池）、懐中電灯兼用式、ミニチュアバルブ（2.5 V以上、0.3 A）、肩掛けフック付き
三角表示板	1	製造者標準品
タイヤチェーン	1組	製造者標準品（4本1組）
タイヤパンク修理キット 又は予備タイヤ（携行工具含む。）	1	製造者標準品
スタッドレスタイヤ	1組	製造者標準品（ホイール付き、4本1組）
輪止め	1組	製造者標準品（2個1組）
フロアマット	1組	製造者標準品（1台分）
タイヤゲージ	1	棒状指示式（低圧用）

調達品目表 4

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調達要求年月日		作成年月日	令和 5年 6月12日
仕様書番号	GV-D110042E		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}	注記
乗用車	トヨタ自動車株式会社 カローラツーリング X 6AA-ZWE215W-AWXNB 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	業務車1号 (4×4)
注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 車体形状 ステーションワゴン形
- b) 原動機 排気量（公称値）1.8 Lハイブリッド式又は2.0 Lハイブリッド式
- c) 燃種 レギュラーガソリン
- d) 駆動方式 総輪駆動
- e) 乗車定員 5名
- f) 変速方式 自動式
- g) 寒冷地仕様 製造者標準

3 附属装置

附属装置は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。ただし、製造者の標準附属品一式に含まれる場合は、除く。

品名	数量	注記
エアコンディショナー	一式	製造者標準品（自動式）
ラジオ	一式	製造者標準品（AM及びFM放送対応）
フォグランプ	一式	製造者標準品
サイドバイザー	一式	製造者標準品（1台分）

調達品目表 4（続き）

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部
調達要求年月日		作成年月日	令和 5年 6月12日
仕様書番号	GV-D110042E		

4 附属品・予備品

附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。ただし、製造者の標準附属品一式に含まれる場合は、除く。

品名	数量	注記
消火器	1	“消防法”及び“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”の規格適合品、粉末消火器、ABC・1.0 kg・自動車用
消火器取付具	1組	製造者標準品
非常信号灯	1	“道路運送車両の保安基準”の適合品、乾電池式（単3アルカリ乾電池）、懐中電灯兼用式、ミニチュアバルブ（2.5 V以上、0.3 A）、肩掛けフック付き
三角表示板	1	製造者標準品
タイヤチェーン	1組	製造者標準品（4本1組）
タイヤパンク修理キット 又は予備タイヤ（携行工具含む。）	1	製造者標準品
スタッドレスタイヤ	1組	製造者標準品（ホイール付き、4本1組）
輪止め	1組	製造者標準品（2個1組）
フロアマット	1組	製造者標準品（1台分）
タイヤゲージ	1	棒状指示式（低圧用）